

スカウティング  
と  
安全



## は　じ　め　に

安全と健康は幸福な人生の基本的な前提条件である。スカウティングに冒険と未知への挑戦が含まれてこそ少年達にとって魅力的な活動となり得るが、その根底には常に安全に対する配慮がなされなければならない。そのことが「そなえよつねに」の精神であり、スカウト教育の原点である。

しかしながら安全とは、単に事故の回避という消極的なことではない。安全を認識して対策を講じることによってスカウティングの活動範囲はむしろ拡大されるのである。

この意味での「安全」の理論と方法は、限りなく奥が深く幅が広いものであるが、ここでは難かしい理屈は出来るだけ少なくして安全の基本を初歩的にわかり易く書き、多くの指導者に安全の必要性とその方法について理解してもらいたいという願いをこめて編集した。

この内容を理解しそれを現場で活用することによって少年たちのかけがえのない生命と健康が守られれば幸である。

# 1 スカウト活動と安全

## 〔1〕 安全の基本的な考え方

スカウト活動は、一面では安全教育活動である。「スカウティングはゲームである」という言葉があるが、ゲームは楽しいものでなければならない。そのためにはまず「安全」が条件となる。一度事故が起きてしまえば、楽しいはずのスカウト活動も一転して暗いものになってしまう。スカウト活動の指導者は、なによりも安全の基本的な考え方を身につけてもらう必要がある。

スカウト活動の中には従来から「救急法」があるが、これはいったん起きた事故を大事に至らせないための応急的な措置であり、事故を防ぐための方法ではない。スカウト活動でいう安全とは、事故を起こさないために行なう安全対策のことである。安全の中身を分類すれば「何かからの安全」

(Safty from what) と「何かのための安全」(Safty to what) とがある。前者は、例えば「嵐からの安全」ということで、嵐からいかに安全に避難するかということである。後者はある目的のために積極的に安全対策を講じて、その危険を未然に防ぐことを意味している。スカウト活動の安全とは、主として後者を指している。

ところで、安全といえは一般にはあまり行動的でなく消極

的な印象として受け取られる傾向が強い。しかし、スカウト活動はむしろ積極的に活動することで少年たちの冒険心を満足させ、身心の健全な発達と社会性を養うことを目的としている。その目的遂行の大前提が適切な安全対策なのである。大人の立場で十分な安全を確保した上で少年達の立場からは危険に挑戦するという図式がスカウティングであるべきである。従ってかけがえのない子供たちの命を預かる指導者は、常に安全がすべてに優先することを肝に銘じておかなければならない。

## 〔2〕スカウトの動態

スカウトたちは非常に活動的であると同時に、まだ発育過程であり、危険を事前に知るだけの能力が十分でない。特に野外でのスカウトたちは、指導者が予測できない野性味を発揮して衝動的に行動するので一層危険に出合う確率はふえる。そして、注意しなければならないのは、同じような危険の状態にある場合でも、スカウトの中には事故を起こしやすいタイプの少年がいるということである。例えば、(1) 自主性が乏しい。

(2) 動作がにぶい。(3) 判断力が

弱いなど、いわゆる安全に対する問題児である。指導者はこうしたスカウトの動態を十分認識して安全対策を考えなければならないと



同時にスカウトの能力の限界を知っておく必要がある。次の例は指導者が安全を考える上で参考になると思われるので紹介しておこう。

### ◎注意しても起きた事故

あるスカウト活動で、カブ隊が山あいにある小さな広場で休息をとることになった。その広場の北寄りに谷川があり、コケがついた岩をかんで水が流れている。流れの少し緩やかな所は、子供の胸あたりまでつかりそうな深さがあるように見え、明らかにこの谷川はスカウトにとって危険だと考えられる場所である。隊長は休息に際し「向こうにある川は危険だから近寄らないように」と注意した。その注意は適切であり、当然だと思えた。しかし、事故は起こった。

休息の時間もそろそろ終わりに近いころ、一人のスカウトが川に転落したのである。幸いに川岸で見張っていた指導者がすぐ飛び込んで助けたので、そのスカウトは下半身水びたしになった程度で事なきを得た。隊長は怒って「近寄ってはいけないと注意したのに何故川に行ったのか」と詰問した。川に落ちたスカウトは「隊長すみません。川の中



山の川で転落したスカウト

に手を入れてみたかったです。岩に足をかけたらツルッと滑ったのです」と答えた。この二つの会話の中には、それぞれに重要な意味あいが含まれている。

まず隊長の言葉は、何か事があった時にだれでも口に出しやすい非難の言葉である。だが、ここで考えなければならないのは、隊長の注意に従わなかったという行為を責める前に、その行動に走らせたものは何か、ということである。川を見たい、川の水に手をつけてみたいという気持ちは他のスカウトたちも同じだったろう。ただ、危険だという注意に従って、その欲求を抑えるだけの自制心があった。ところが、川に落ちたスカウトはそれができなかった。抑制ができず、危険に向かって突っ走ってしまったというわけだ。スカウトのリーダーは、こうしたタイプのスカウトがいることを十分知っておく必要がある。

さて、次に転落したスカウトの返事について考えてみよう。隊長は「川の近くに行かないように」注意している。隊長が川が危険だと判断した背景には冷たい水と激しい流れ、深いよどみ、滑りやすいコケむした岩など、いずれも危険な要素で、岩に足をかければ滑り落ち、冷たい水で心臓マヒを起こすかもしれないなどといったことが連想的に結びついたはずである。しかし、川に落ちたスカウトには、残念ながらそこまでは考えられなかった。「岩に足を乗せたら滑った」という言葉からもわかるように、コケのついた岩がどんなに滑りやすいかは想像で



きなかった。谷川の水の冷たさも想像外であっただろう。径験も浅く判断力も乏しいこのスカウトと隊長とでは、危険の中身に対するとらえ方に大きな差がある。だから、隊長は注意するとき、何故危険なのかを具体的に説明したうえで「川に近寄るな」といわなければならなかったのである。

## 2 事故の原因

### (1) 事故と危険

スカウトが川に落ちた例でもわかるように、事故は人の行動と危険が結びついたときに起こる。人の行動 危険 事故というように一連のつながりがある。例えば、野原を歩いているとき、行く手に朽ちかけた橋があるとする場合、人の行動はク渡るクという行為であり、危険は朽ちかけた橋が壊れて落ちるかもしれないということだ。渡らなければ危険であっても事故は起こらない。事故と危険との関係は、人の行動が加わることによって結びつく。「危険につき注意」



と標示されておれば、注意書きを守って近寄らなければ事故は発生しない。

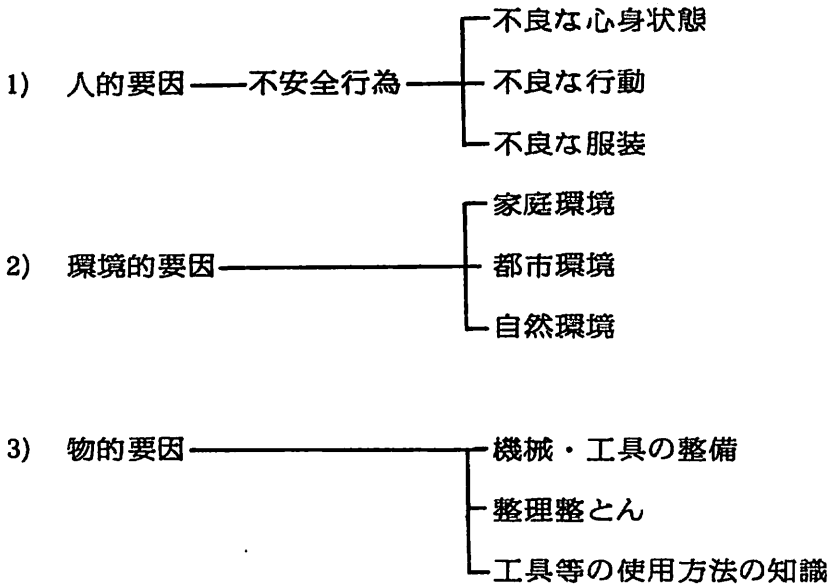
ところで、事故が起きてしまうと、今度は傷害 救急 看護という関係ができてくる。前にも触れたが、安全対策の中での救急法とは、事故が起こったあとの問題として重要となってくる。いま一つ大切なことは、事故を起こせば自分一人の問題では済まず、多くの人たちに迷惑をかけることになる。先に紹介した川の転落事故でも、行動を共にしていたスカウト全員の行動に支障を与え、みんなを心配させているのである。事故を起こさない、また事故を未然に防ぐことは、スカウト活動をスムーズに運ぶことにもつながることを忘れてはならない。





## 〔2〕 事故が起こる要因

事故が起こるには、それなりの原因がある。その要因を分析すると人的要因、環境的要因、物的要因の三つに分類できる。



最初の人的要因というのは、その人自身によって引き起こされる場合が多く遺伝的なものでなければ、本人の心がけや訓練によって解決できるケースが多い。この人的要因も不良な心身状態、不良な行動、服装の三つに分けられる。不良な心身状態とは、睡眠不足や疲労、病気など健康状態の不良、また興奮、恐怖、あせり、急いでいるとかいった不安定な状態を指す。

不良な行動には、ルールを知っていて破る場合とルールを知らないために起こる場合がある。水泳禁止の標示がある場所で泳ぐのは、ルールを知って破ることで、これはスカウト自身の

自覚が大切であるが、指導者もルールを守るように指導しなければならない。この場合の指導は技術的なものでなく、精神的なモラルの問題である。スカウト活動では、案外と行動の中心となる精神的な訓練がおろそかになるので注意する必要がある。ルールを知らないために起こる事故の例では、カヌーの中で不用意に立ち上がってはいけないのに急に立ち上がったたりするなどがある。これは知識不足による初歩的な不良行為といえる。

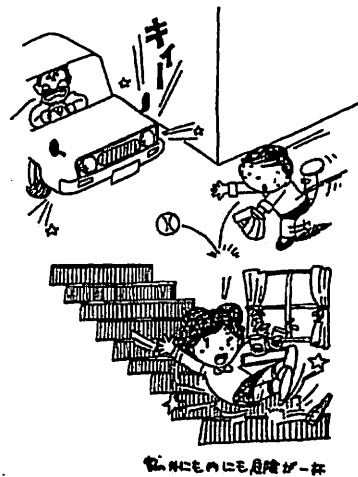
不良な服装では、例えば、アメリカンフットボールの選手が防備装具を正しくつけていなかったために負傷したなどがそれで、作業や野営などの行動に適さない服装（着ぶくれやサンダルばきなど）をいう。

二番目の環境的要因は、家庭では狭い廊下、倒れやすい家具避難路の未確認などがあり、都市環境には都市構造の不備、公害といったものがある。自然環境は野外行動が多いスカウトには最も関係が深い。海や山の自然条件、気象などがあるが、例えば、カヌーで川下りする場合の川の状態を十分知っておく



ことも自然環境の要因の一つといえる。川の水の状態は刻一刻と変化するもので上流の状態によって急に水カサがふえたり、流れが変わったりする。それだから、実施の前に指導者による事前調査が必要となる。気象条件については、事前に予報を確認するのは勿論、実施途中での予想を越えた気象の変化に対応するいくつかの措置 例えば避難場所・避難要領など、あらかじめ予定しておく必要がある。

最後の物的要因では、機械や工具、備品などの事前点検、使用後の整備が重要。また、物の整理の悪さなども転んだり、つまづいたりする危険をつくり好ましくない。さらに、器具の使用法の無知、不慣れなども事故に結びつきやすいので、十分習熟しておくことである。



### 3 安全管理と対策

#### 〔1〕 安全管理の三区分

事故の原因がわかれば、その対策もわかってくるし、管理と対策も生まれてくる。安全管理は事故を防ぐ最も重要な事項である。安全管理とは隠れている危険（潜在危険）を予知すると共に表面化した危険（顕在危険）を確認し、それらを取り除くことをいう。スカウト活動における安全管理は次の三つに分けて考えることができる。

1,スカウト個人の心身や行動の管理

2,スカウトが使用する用具や物の管理

3,スカウトが行動を展開する環境（場所）の管理

1の場合は、スカウト個人の精神的状況と非常に関係が深い。例えば、いちかばちかの行動、指導者が与えた指示を無視する行為、自分の体力や能力を越えた自信過剰な行動、恐怖や興奮など不安定状態での行動によって起こる事故を管理することである。そのためには、指導者は日常の活動の中から個々のスカウトの性格と能力の限界を熟知し、さらに行動開始直前の個々のスカウトの精神状態及び身体的条件（疲労・生理）を察知、適切な措置をしなければならない。

2の場合は、スカウトたちが野営に使用する刀物、パーナーなどの工具器具やゲーム用具の欠陥、整備不良の点件、灯油

やガソリン等の安全を確保するよう管理することである。指導者は事前に準備したチェックリストで厳重に点検し、不良箇所や不足の物について手当てをしておかなければならない。

3 の場合は、スカウトたちが行動する場所である海、山、川などの状況、ハイキングコースの環境、さらに気象条件などの確認を管理することで、実施場所の事前踏査は忘れてはならない。気象条件については、事前に予報を確認するとともに、実施途中であっても、予想を越えた気象の変化に対応する措置、例えば避難場所、避難要領などをあらかじめ予定しておく必要がある。など前に述べたとおりである。



## 〔2〕 安全管理の六要素

前述した安全管理の三区分を踏まえて、スカウト隊の安全管理は、さらに六要素に分けて考えられる。

つまり (1) 生活と健康、(2) 行動、(3) 服装、装備、(4) 工具・刃物、(5) 可燃物、(6) 環境 の六つの安全である。この六つの要素は、理論的には個々別々だが、実際の野営などでは混然一体となつて行なわれるもので、これら六要素をひとまとめにして総括指導者が中心となつて管理を推進する。各スカウトの隊長は、その安全管理のチーフということになる。事故を未然に防ぐには、まず指導者が系統立てた安全管理の理論武装（安全教育）を身につける必要がある。

## 4 野 営 と 安 全

ボーイスカウトの活動の場は野外が中心である。さまざまな障害を想定しながら大自然の中で行なう野営は、最も実践的で魅力のある訓練であるといえる。それだけに「野営と安全」のテーマは、スカウティングの中で重要な課題である。

したがって、野営の計画段階から徹営の段階までの留意事項を考えて見よう。

## 〔1〕 野営の企画・計画段階

例えばキャンプを企画したとき、隊長は他のリーダーと一緒に十分な検討を加え、企画段階から安全対策を同時進行させておかなければならない。安全対策は、すべての企画・計画の中で最優先すべきもので、まず企画・計画に無理はないか、スカウトの能力に見合っているかが大切。次いで時候に合っているか保安要員、資材の量は適正か、保安のための経費は十分か。また、万一に備えての支援体制はとれるかなどである。

## 〔2〕 実施踏査の段階

企画・計画段階で立てられた安全対策は、必ず実地踏査によって確認しておかなければならない。実際に調べた結果によっては、当初の安全対策を大幅に変更しなければならないことがある。とにかく、実地踏査を行なった際は、踏査する者全員が全力をあげて隠されている危険や障害を見つけ出し、その時々に対して安全対策を講じておかなければならない。もし、どうしても不安な要素を取り除くことができない場合は、そのキャンプ地をあきらめるだけの勇気が必要である。

実地踏査での注意事項として (1) キャンプ地は期待どおり選定基準に合っていたか。(2) 悪天候でもキャンプが継続できるか。(3) 災害発生時の避難場所はあるか。

(4) 鉄砲水、がけ崩れなどの突発災害を考慮し、過去のデータを調べたか (5) 保安要員の確保と緊急時の即応体制がとれているか。(6) 実地踏査の時期と実施時期との状況の違いなども考慮に入れているか——などがある。

さて、実地踏査が済んだら隊リーダーと団委員会で合同会議を開き、安全対策についての要請・役割分担を決め、それぞれが準備に入る。それぞれというのは、隊は隊として、団は団としての安全対策を考えて準備することで、もし不審な点があれば納得するまで検討し、必要があれば再度実地踏査をするくらい安全に対する意識がなくてはならない。

### 〔3〕プログラム立案の段階

実地踏査が終り、安全対策の基本も定まると、いよいよ立案となる。隊長の腕の振るいどころとなる。とにかくあれもこれもと盛り沢山になりがちなので注意事項をあげてみると一。

- (1) スカウトの能力・技能を考慮しているか (消化できるプログラムかどうか)
- (2) プログラムが過密すぎないか (ゆとりのあるプログラムか)
- (3) 実地踏査の結果がプログラムに十分反映されているか。
- (4) 指導者、保安要員は十分確保できているか。
- (5) 資材搬入、保安要員などで団の協力、支援体制は？



- (6) 突発事故で指導者不足になるようなことはないか。
- (7) 隊の用務用車輛は確保されているか。
- (8) 現地と団本部との連絡システムは出来ているか。
- (9) スカウトは一週間前くらいから、健康の自己管理の用意ができているか。
- (10) スカウト各自の健康調査カードを渡しているか。
- (11) 健康診断・予防注射は終わっているか。
- (12) 装備の指示は徹底したか。(その点検方法は?)
- (13) 保護者の承諾はとりつけたか。(学校?)
- (14) プログラムにより団の理解を求めたか。
- (15) 緊急事態発生時の連絡方法は確立しているか。
- (16) 輸送担当者と隊の出発行動について、綿密な連絡協議をしたか。
- (17) 隊員輸送中の連絡について協議を終えたか。
- (18) 輸送途中の事故発生時の処理を考慮に入れてあるか。



#### 〔4〕 野営の段階

キャンプなどの目的地に到着したら、全員に対して到着報告の励行を周知徹底させておくことが必要である。目的地のキャンプ地に着いたら直ちにサイトを一巡し、安全チェックをしなければならない。この場合、サイトでの危険個所の処理は隊の作業となり、キャンプ場外付近の危険個所の処理は団委員の担当とするのが通例である。安全チェックが終わったら、サイトの危険個所を明示し、禁止事項を設定（ルールを定め、守る）してスカウトに徹底させなければならない。

また、キャンプ中、指導者は安全の六要素をチェックポイントとして考えておけばよいが、一つの行動、一つの作業が終わったら、必ず人員の点呼を怠ってはならない。朝夕の点検があればよいというものではない。

このほか、防火の安全指導、健康であるための点検（三原則）作業と工具・疲労・栄養のチェック、緊急避難のルート・集合場所——についても注意する必要がある。

#### 〔5〕 徹営の段階

野営が終わった後の整理と整備は、スカウト活動では大切なことの一つである。キャンプは、資材や工具、装備品などの点検・修理・格能などを終えてはじめて完了したといえる。工具その他は、いつでも使用できる状態で収納されていなくてはな

らない。そこまで実行させることが、全人教育といわれるスカウト教育のゆえんなのである。また、キャンプ終了後は、全期間を通じて安全管理は十分であったか、を反省し、その反省事項を記録して後日のために備えておくことが大切なことである。

## 5 野営と健康

### スカウトの健康状態

野外活動が主となるスカウティングにとって、健康は活動の基礎をなすものである。不健康な状態でのスカウト活動は、事故や病気の危険に結びつきやすい。健康を守ることが即安全対策だといえる。しかし、案外とこの健康面の配慮は見逃されやすい。勿論、健康は個人が守らなければならないが、成長過程のスカウトたちを預かって訓練する以上は、団や隊としても責任を持って健康維持に努力すべきである。健康面の安全指導をする場合、指導者たちは次の点を念頭において、不健康からスカウトたちを守ってやらなければならない。

- (1) スカウトたちには精神的、肉体的の成長に大きな個人差があること。一般に少年期は新陳代謝が活発で、あき易さと疲れ易さがあること。
- (2) 健康カードで各個人の健康、疾病状態の把握をしておき、健康を確かめた上で積極的に訓練する。
- (3) 活動に伴う疲労は休養と睡眠で回復し、若いスカウト

のエネルギーの消耗は栄養で補うという原則を守る。

(4) 疾病の早期発見に努める。医師でなくてもスカウトの顔色や動作、食欲・体温などの異状によって体調の良い悪いは推察できる。

(5) 救急法の知識とその活用に習熟しておく。

さて、一般的に野外活動や室内訓練などのスカウト活動は集団で行われることが多い。この場合、熟練したリーダーの数が少ないとスカウト個人個人の健康状態を見つけて指導することは難しい。スカウトにとって睡眠不足や空腹、疲労なども身体的影響が大きく、時には危険につながることもある。この点、指導者は十分な注意が必要である。できるだけスカウトたちの健康状態を個々に管理し、適切な判断と指導を誤らないようにしなければならない。以下、過労・睡眠・食物などのテーマごとに注意事項を述べる。

## 1. 過 労

過労は最も事故に結びつきやすい状態で、特に指導者は配慮が必要。野外活動では、作業が各個人の能力以上に課せられると過労につながる。そこで指導者は作業の種類や量をスカウトの年齢、体格、気温などによって調節してやらなければならない。また、スカウトの顔色がさえなかったり、動作がにぶくなったり、などの他覚症状（他人にもわかる症状）

がある場合は作業を軽減したり休息したりするなど適切な処置が必要となる。

過労は風邪やその他の原因にもなるので、疲労がなおるまで激しい作業をさせないように気をつけてやらなければならない。疲労がひどいときは、刃物や工具類を使用させないように注意する。傷病の原因は疲労による注意力の欠如が最大で、疲労と傷病の発生には、統計的にも相関関係があることがわかっている。

こうしたことから、野営地に到着する時刻は、設営作業が日没までに終わるように予定されることが望ましい。到着日の夜間作業はその日の過労（前日からの睡眠不足や重作業のため）に追い打ちをかけ、事故発生につながることが多い。

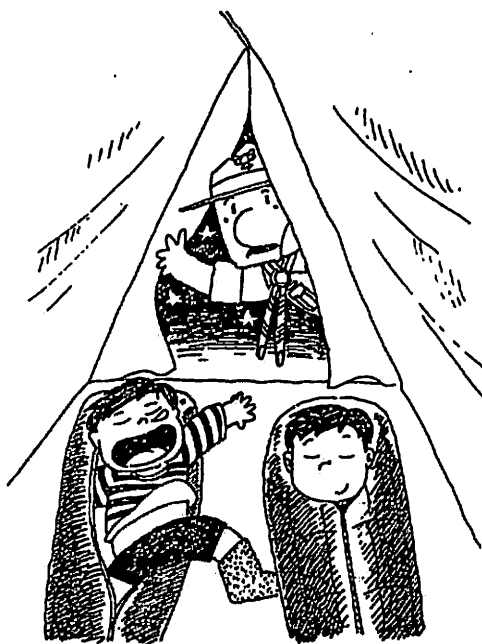
ところで、過労防止への配慮はスカウトだけでなく、指導者にとっても大切だ。指導者が過労すれば、情緒が不安定となり、楽しいはずの野営生活がスカウトにとって不愉快になり全体の気分を壊し、ひいては危険につながることになる。指導者は常に余力を残し、令静を維持しておかなければならない。



## 2. 睡眠

睡眠はスカウトの疲労を防ぐ上で極めて大切なもので、野外活動の前日は特に睡眠を十分とらせ、体の調子を整えておくよう指導する。野営の際は、乗り物や荷物の運搬・設営作業等のため非常に疲労するので、日課を早く終えて就寝時刻を早めてやらなければならない。睡眠時間は年齢によって異

なり、平均カブスカウトで10時間、ボーイスカウトで9時間、シニアスカウトで7～8時間が必要であり、起床6～7時、就寝9～10時を基準として、その作業量に応じて睡眠不足にならないよう調節しなければならない。また、就寝時間を守らず、遅くまで談笑したり、早



朝から騒ぎ出して他のスカウトの安眠を防げるようなことをさせてはならない。

指導者は、スカウトが熟睡できるよう一人当たり十分なスペースをとり、部屋やテント内の室温・通気・換気を調節し、

寝巻きやシュラフなどの寝具、グランドシートの下などは常に乾燥させ（特に降雨後）しておくこと。よく眠れるような工夫も必要で、キャンプファイヤーなどのあとは、心が落ちつくような夜話をしてやることも心がけておきたい。訓練の激しい真夏には、昼寝を一時間ほど設けることが、きつい作業の疲労を取るのに役立つ。例え仮眠ができなくても目を閉じさせ、しばらく体を横にするだけで疲労の回復に役立つ。

また、指導者は深夜各テントを見回ったりスカウトたちの就寝状態をチェックするのも仕事の一つである。

### 3. 空 腹

野外ではスカウトの活動も活発なので、食事は十分なカロリーを考え、常時空腹を訴えることのないよう注意する。訓練中に活動が激しい場合は、朝・昼・晩などに時期を見はかかって休息させ、間食を与えることは空腹をいやすとともに疲労回復の一助にもなる。

### 4. 身体の清潔・衣服

野外活動の期間中は、できるかぎり毎日水浴をさせるなどをし、それができないときは体を水でふく等、また、肌着を取り替えさせるなどして身体の清潔を保てるようにしておかなければならない。汗や雨でぬれたときは、すぐ着替えさせ、

気温と体温とのバランスを常にとることが必要である。真夏の日射のきつい所では、裸や無帽での長時間作業は好ましくない。訓練中は適当な時間を区切り、暑いときは木陰で寒いときは日あたりのよい所やテント内で休息させて汗や肌着などを調節すること。また、清潔と安全のため、頭髪は短かくし手足のツメも短かく切らせておく。ズボンやベルトに不用なものをぶらさげるのは格好も悪く危険も伴いやすいので十分注意すること。たとえば、鉛筆が倒れても危険につながる事があることを銘記すべきである。

靴は、乾いた通気のよい底の丈夫なものが足の疲れや靴づれなどの防止によい。天候や地質によっては、ゴム長靴の携行も必要で指導者が判断して指示してやるとよい。

## 5. 食 物

スカウトたちに栄養を補給し、エネルギーの源泉でもある食物も、一步誤ると腐敗・食中毒の危険がある。特に夏は細菌性食中毒に最も注意を払う必要がある。野営では、スカウトが家庭を離れて自ら献立し、調理するから栄養は勿論、調理面でも清潔に心がけ、事故のないよう指導者は万全の注意が必要である。以下献立て、食品の貯蔵・調理などについて必要な事項を列挙してみる。



## A, 食料の携行

- ・生野菜や果物など鮮度を必要とするものは現地で購入したほうがよい。
- ・材料は腐敗しにくいものを考え、品質や鮮度に注意する。かん詰めや干物も利用の使い方では良い材料となる。
- ・夏の気温、湿度の高いときは、特に腐敗しないよう包装に留意し、ときにはアイスボックスなどの使用も考える。

## B, 食料の貯蔵・保管

- ・多人数の場合は専用の安全な倉庫を確保して貯蔵する。
- ・食料はしっかりした容器に包装、格納してネズミ、ゴキブリ、野犬などから保護する。
- ・腐敗しやすいものは先に調理し、また保管も水や川の流れ、地形によって日かげの崖に穴を掘るなど冷暗所を考える。夏、野外で肉を塩づけ加工して保存することがあるが、必ずしも安全とはいえない。
- ・いったん腐敗したものは、煮ても焼いても毒は消えない。特にタンパク質の腐敗は毒性がきついで、疑しいものは惜しまずに捨てること。

## C, 調理

- ・調理する者は常に清潔でなければならず、食中毒を避けるために手指などに化のう傷がある者には調理をさせてはならない。
- ・調理場も常に清潔に保ち、調理台や調理具（包丁、まな板）は清潔な水で洗ったり、熱湯や日光殺菌すること。

- ・食器類は洗剤で洗うよりは煮沸がよい。
- ・水くみ場は危険防止、秩序維持、清潔保持に務め、川の清流や水道の蛇口などでは洗面、洗たく、食器洗い、炊事用水くみなどの使用区分を明示して守らせ、川端での作業は禁止して付近を汚染させないように指導、監督しなければならない。
- ・炊事、飲料水は特に注意を払い、下見などの際に保険所に依頼して水質検査をしておくことが望ましい。

#### D, 食 事

- ・生水を飲ませないように白湯を用意し、食前に水分を多くとらせない方がよい。
- ・偏食をさせないように注意し、食事には少なくとも20～30分かけて食物をよくかむよう指導する。

#### E, あとしまつ

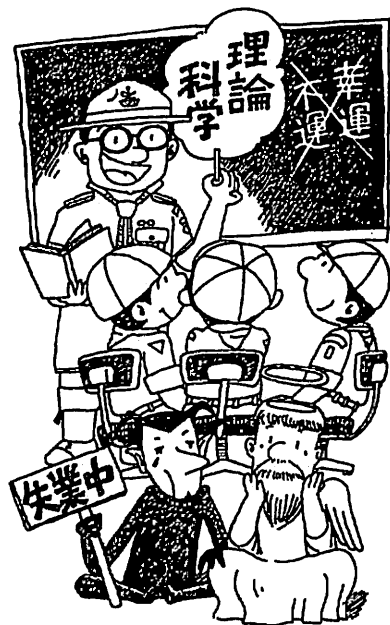
- ・食器は十分洗った後に乾燥させ、ハエなどを防止する。
- ・残飯やくずなどの不要物は焼却し、焼けた灰は穴を掘ってうめておく。

## 6 安全教育

安全教育とは、「自他共に事故を未然に防ぎ災害を最少限にとどめるための諸能力を育成する教育」が安全教育である。

ボーイスカウト活動の中では、カブの子どもたちは幼年期であるため指導者による安全管理に万全を期さなければならない

が、ボーイスカウト以上ではその活動の中で指導者による安全管理も十分でなければならないが併せて少年たちに対し、その年齢、能力に応じた安全教育を行ない教育を通じて主体的な安全能力の育成をはかっていく必要がある。事故は運不運によって起こるものではなく、安全対策の不十分なために起こるものである。



事故は運不運で片付けられない

すなわち理論的科学的に対策を講ずれば事故はさげられるという認識をさせなければならない。

安全教育を進めるためには、安全知識や観念的精神主義に傾くのではなく。

- ・ 日常生活やスカウト活動における安全のために必要なことがらを理解させ進んで約束を守る能力を養成する。
- ・ 日常生活やスカウト活動の中にひそむ危険を予測し常に安全を確認し適切な判断で安全行動ができる態度や能力を養成する。
- ・ 自分や他人を尊重し、学校や家庭および社会の安全に役立つことができる能力を養成する。

## 7 危険予知 (K, Y, T ) 訓練とは

はじめに

スカウト運動における野外活動は、スカウト活動の基本であるがその日常活動中に危険な行動が目立ち指導者として「けががなくてよかった」と思うような事故を度々経験したと思う。

昭和63年度、兵庫連盟の共済見舞金の対象（2週間以上）になった災害が32件（見舞金総額1,921,000円）発生した。これに対して、見舞金支給の対象外の災害は32件の何倍にもたっしていると思われる。

野外におけるスカウト活動を安全により楽しいものにするためには、プログラムの中に危険予知がどれだけ盛り込まれているかにかかっている。

従来、スカウト活動中に事故が発生しても、その事故の原因を追求せず、活動のプログラムの中から「安全」が疎外されていた。事故や災害の防止については、事故が発生してからその原因を追求し対策を講ずることによって、同種・類似事故の防止に努めてきたが、一歩進めて「安全先取り」の考えを加えることによりスカウト活動における安全管理の一層の充実を図ろうとするものである。

## 〔危険予知訓練の普及経過〕

この訓練技法は、昭和49年に住友金属工業和歌山製鉄所で創出されたもので、極めて独創的な着想によるものである。

昭和51年鉄鋼連盟から公表され、注目を集め、更に中央労働災害防止協会（ゼロ災害全員参加運動 略称「ゼロ災運動」）などで活用が図られ、建設業界を中心に普及されるに至っている。

消防関係では、昭和55年東京消防庁において実習が試みられ、消防における安全確保に十分な成果を期待できることから、昭和58年5月以降同庁において全庁的な普及が図られている。

当局では、昭和59年5月警防研修で実習を試み、同年8月から西宮消防署・同瓦木分署で実施され、県下の消防署に普及し今日に至っている。



# 第1 危険予知訓練の考え方

## 1, 危険予知訓練の目的

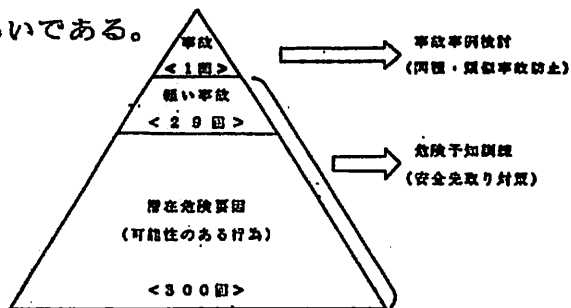
危険予知訓練の目的は

- スカウトの野外活動における危険要因を
- 班単位（6～8名）で話し合い、考え合い、分かり合っ  
て
- 行動する前に解決することを習慣づける  
ところにある。

危険予知訓練

危険のK, 予知のY, 訓練（トレーニング）のT, をとって  
K Y T といわれている。

野外活動の場において「ヒヤリ」あるいは「はっと」した  
事例やそこに潜む危険要因について、これらの危険性を正し  
く認識できるような感受性を高め、安全先取りの対応を身に  
つけることがねらいである。



## —ハインリッヒの300の原理—

1 : 29 : 300、すなわち1つの大きな事故がおこる際には、軽い事故が29件発生し、更に、事故に至らなかったが、事故をひき起こす可能性のあるものが300回も繰り返されている。

従って、事故は氷山の一角であり、事故を防止するためには、氷山の海面下にある多くの事故に至らない要因を見出して取り除くため最大の努力を傾注しなくてはならない。

### 2, 危険予知訓練の方法

危険予知訓練は実際にどのように行なうのかというと

- 野外活動や訓練の状況を描いたイラストシートを使って
- また野外活動で実際に作業をさせたり、作業して見せたりしながら
- 「どんな危険がひそんでいるか」をリーダーを中心にブレインストーミング方式で活発に話し合って危険要因を発見し
- 「これが問題だ」として把握した危険要因を「解決するにはどうしたらよいか」を全員で短時間に考えあってチーム目標を決めることを反復訓練する。

このような訓練によって災害や事故が発生する前にその原因

を断ち切って野外活動における安全を先取りする活動を定着させることを目的としています。

### ブレンストーミング方式 (BS) とは

ブレンストーミングは、オズボーン氏 (米国) が開発した自由奔放に発想するアイデア創出法である。何人かのメンバーが、リラックスした雰囲気の中で、空想や連想の連鎖反応を越えしなから、アイデアを大量に出し合っていくのが特徴。量を重視する方法なので次の原則は是非とも守らなければならない。

- 1, 出された意見について良い悪いの批判をしない  
〔批判禁止〕
- 2, 自由奔放に、奇抜なものも拒否しない  
〔自由奔放〕
- 3, 何でもよいからどんどん出す。量は質を生む  
〔大量主義〕
- 4, 他人のアイデアに便乗し、加工してもよい  
〔便乗加工〕

### 3, 危険予知訓練の効果

危険予知訓練を繰り返すことによって期待される効果には、次のようなものがあります。

- (1) 班員の危険に対する感受性が高まる。すなわち、さ細な

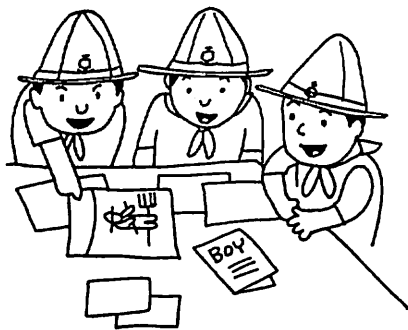


危険要因でも、これを発見（指摘）することは、感受性の高さを物語るとともに、自分の気づかなかった要因には、「なるほど、そういうこともあるな」と気づくことになり、他人の感受性を高める効果がある。

(2) 全員が納得しながら、段階を追って討議をすすめることで、回を重ねるうちに問題解決能力が向上する。

(3) 活動に伴う安全確保は、その場で臨機応変の対応が不可欠であるが、危険予知訓練における短時間ミーティングは、この臨機応変の要請に添うものである。

すなわち、危険へのレベルが向上し、活発な討議が習慣化されることによって、例えば、危険察知に際し、すぐに声を出して周囲の班員に知ら



せると同時に、対応策をも考慮するといった具合である。

(4) 活発な雰囲気の中に、班員全員の知識や体験を、皆の安全に生かそうとする点で、チームワークづくりの効果がある。

(5) 予知訓練の集積によって、種々様々なものの見方や考え方が啓発され、視野を広め思慮を深める効果がある。

## 第2 危険予知訓練の進め方

### 1, 危険予知訓練 4 ラウンドの進め方

スカウトの野外活動や訓練の一部を画いたイラストシートのなかに「どんな危険がひそんでいるか」を班員で話し合う場合、つぎの4つの段階（ラウンド）をへて段階的に進めてゆく。

1 ラウンド	潜在危険の 抽出	どんな危険が 潜んでいるか	ブレンストーミング方式で、 イラストシートの状況の中に潜 む危険要因を抽出する。 (話し合いは質より量)
2 ラウンド	本質の追求	これが 危険のポイントだ	抽出された危険要因のうち特に 注意を要すると思われるものを 絞る
3 ラウンド	対策の樹立	あなたなら どうする	2ラウンドで出した重大危険要 因について対策を立てる。
4 ラウンド	目標の設定	私達は こうする	対策のうち、重大実施項目につ いて、実践するためのチーム目 標を決める。

話し合いに入る前に準備作業としてつぎのことが必要である。

### 準備するもの

イラストシート、模造紙、マジック（黒板、白チョークでもよい）

### 班編成

メンバーは6人～8人程度が最適、多くて10人まで

### 役割分担

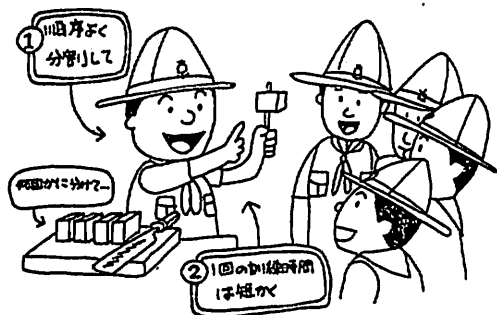
リーダー、書記、発表者をきめる

### 時間配分計画

何ラウンドまでやるか、各ラウンドで何項目程度出すかなどをあらかじめ決めて班員に知らせておく  
（回を重ねることに時間を短縮することがポイントです）

### 訓練の趣旨説明

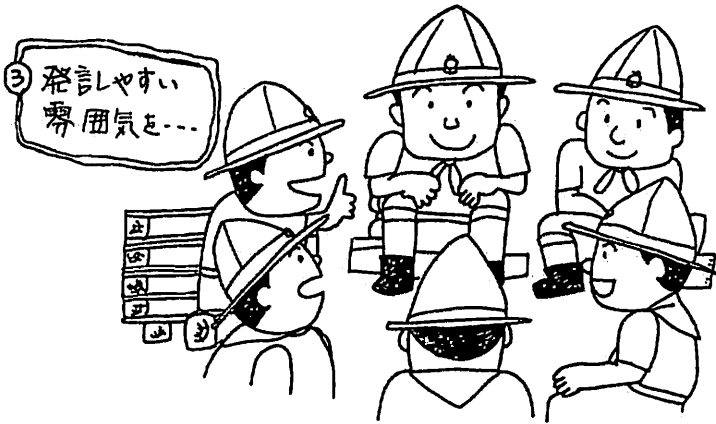
はじめて行なう場合は、なぜこの訓練を行なうのかを分かりやすく説明する



## ミーティングの進め方の説明

みんなで話し合うときの話し合い方としてつぎの3点に注意する

- 1, 気楽な雰囲気で行おう (ワイワイ、ガヤガヤと楽しく)
- 2, 全員がどんどん発言しよう (自由奔放に、批判しない)
- 3, 議論はしない、させない。



◎ 第1ラウンド (潜在危険の抽出)

〔どんな危険が潜んでいるか〕	みんなの話し合いで、イラストシートの状況の中に潜む危険要因を発見する
<ol style="list-style-type: none"><li>1, リーダーはイラストシートをメンバーに見せ、状況を読み上げる。</li><li>2, リーダーはこの状況のなかに「どんな危険がひそんでいるか」をメンバーに問いかける。</li><li>3, メンバーはイラストの状況のなかに我身をおいて、そのなかにある危険要因（不安全行動・不安全状態）を発見して、どんどん発言する。</li><li>4, 書記はメンバーの発言を模造紙または黒板等に手早く記録する。</li><li>5, 危険要因はそれがひきおこす現象を想定して「～して～になる」「～なので～になる」というように文章化していく。</li><li>6, リーダーは全員から発言をひきだす。物の問題だけでなく人や行動面の危険を発見するよう促す。</li><li>7, 所定時間一杯、できるだけ多くの危険要因を発見するようにする。あらかじめ決めた目標項目数まで必ず発見するよう話し合いを促す。</li><li>8, きりのよいところでリーダーは第1ラウンド終了を告げ、つぎのラウンドに入る。</li></ol>	

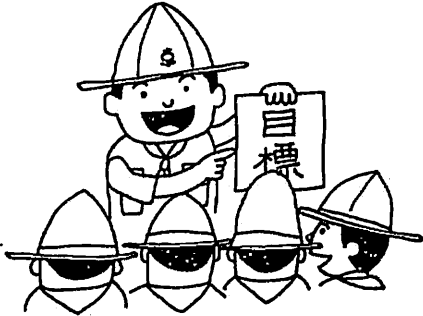
◎ 第2ラウンド (本質追求)

〔これが危険のポイントだ〕	発見した危険要因のうち、これが重要だと思われる危険を把握し、○印・◎印をつける
<ol style="list-style-type: none"><li>1, 第1ラウンドで書いた危険要因を全員で眺める リーダーはこれらの危険のうちでチームにとって問題のある重要な危険は何かを問いかけ、上から一項目ずつ読み上げ内容を確認してゆく</li><li>2, 「これは問題だなあ、こいつはうっかりできないぞ」と思う危険に○印をつけてゆく、○印は何個になってもよい</li><li>3, ○印項目のうちで「とくにみんなの関心の高いもの、重大事故となる可能性のあるもの、とくに対策に緊急を要するもの」に◎印をつける</li><li>4, ◎印は多数決ではなく、チームの合意で「やっぱりこれだ」という感じで、みんなが納得できるものを見出す。◎印は3項目程度にしぼる</li><li>5, リーダーは◎印項目を読み上げ、メンバーに確認して第2ラウンドを終わる</li></ol> <p>※ ○印の付かない要因は、一見無駄なように思えるが、けっしてそうではなく、これらひとつひとつが果たした大きな効果 (前記第1-3- (1), (5) を見逃してはならない</p>	

◎ 第3ラウンド (対策樹立)

[あなたならどうする]	◎印をつけた重要危険を解決するにはどうしたらよいかを考え、具体策をたてる
<p>1, ◎印をつけた重要危険要因について、それを予防したり、するのに「あなたならどうする」とメンバーに問いかけて考えさせる</p> <p>2, 「こういう状況ではこうしよう」「こうすることが必要だ」という実行可能な対策を出してゆく</p> <p>3, とくに「チームとしてこうすべきだ」という実践的な行動内容の対策を重点に考える</p> <p>4, /つの◎印について2～3項目の対策をまとめる。対策のアイデアが出つくしたところで第3ラウンドを終わる</p>	

◎ 第4ラウンド (目標設定)

<p>〔私達はこうする〕</p>	<p>対策のうち重点実施項目に ※印をつけ、それを実践する ための行動目標を設定する</p>
<p>1, 具体策のなかで、チームとして「すぐ実施する必要のあること、どうしてもやらなければならないこと」を重点実施項目として決め※印をつける</p> <p>2, ※印項目は1つないし2つ程度とし、その項目をズバリとらえたスローガンのようなチーム目標を設定する</p> <p>3, チーム目標はその状況の危険を解決するのに必要な当面の行動内容であることが望ましい「～を～して～しよう」というように前向きな目標で、字数は15文字以上とする</p> <p>4, リーダーは、※印項目をメンバーに確認しチーム目標を全員が唱和して第4ラウンドを終わる</p>	
 <p>The illustration shows a leader wearing a hard hat and a tie, pointing to a sign that says '目標' (Goal). In front of him are four team members, also wearing hard hats, looking towards the sign. The scene is set within a rectangular frame.</p>	



## 2, 危険予知訓練の時間的な進め方

「何が危ないか」を早く正しくとらえることが、安全活動の出発点である。

当面、危険要因の発見（第1ラウンド）と、危険のポイント把握（第2ラウンド）に重点をおいて訓練する。

これに習熟すれば、危険予知訓練を実施する目的の3分の2が達成されたといえる。

(1) 実施の第一段階としては、第1・第2ラウンドに30分位をかけて、2～4回実施し、訓練の基本を理解することに努める。

(2) 第2段階としては、第1・第2ラウンドを10分位に短縮し、連続して反復訓練する。ただし、時間短縮には比較的単純なシートを選ぶか、またはシートの一部の状況に限定して実施することを考慮する。

(3) 第3段階としては、第1から第4ラウンドまでを、できるだけ早い時間でこなせるように訓練する。

◎状況に応じて4ラウンドを使い分けよう

第4ラウンドのチーム目標設定は班員の自主的な解決を納得ずくで分かるために行なうのですが、すべてについて4ラウンドまでやらなければならないということで

はなく、通常は2ラウンドまでで十分です。

状況（時間・場所・目的など）に応じてラウンドを使い分けることも必要です。

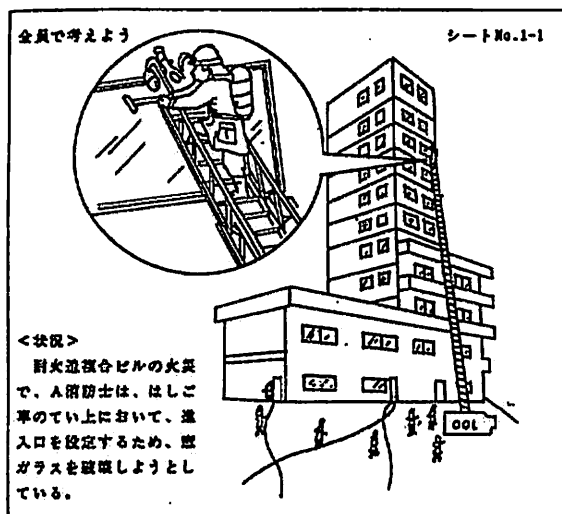
### 3 危険予知訓練レポート例とイラストシート

#### (1) レポート例（例題は消防署の例題を使用）

危険予知訓練の4ラウンドの討議経過を1枚の報告用紙にまとめたのが別紙である。このレポートは下図のイラストシートを使用している。

#### (2) イラストシート

既成のイラストシートの他に、自分達の手作りシート、他からの流用シート等幅広く選定して訓練することで、より効果が期待できる。



#### 4, イラストシートについて

##### (1) 既成シートの使い方

危険予知訓練の導入時には既成シートを使用することになるが、シートに描かれた内容が広範囲すぎると思われる場合には、そのイラストの特定部分に限定し話し合えばよい。

##### (2) シートを作ろう

訓練が進めば、スカウトの訓練や野外活動等にマッチした訓練シートの作成が必要となります。過去の事故やけがの事例をもとにイラストの上手なスカウトやリーダーを中心にシートの手作りが必要です。

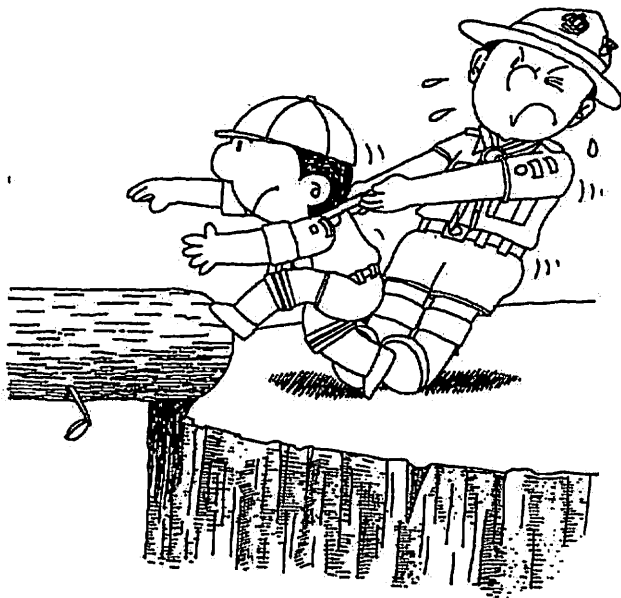
#### シート作成のポイント

- A, シートはスカウトたちが、なじみ深い状況（例えば、事故の事例や野外活動の状況など）から選定するほうが良い。
- B, /枚のシートに欲ばっていろいろな状況を入れない。
- C, アラサガシやマチガイ探しではない、ワザとらしい仕掛けの多いシートにしない。
- D, あまり細かく描かない、表現はむしろ荒っぽいぐらいが動きがあって良い。（写真は細かく写りすぎるので適当ではない）

E, 暗い感じではなく、明るい感じの漫画的なものが良い。

F, 自分たちの手作りシートには片隈に日付、所属名、イラスト・レーターの名等を記入しておく。

G, 手作りシートは、他の所属に渡し、シートの交換をしよう。



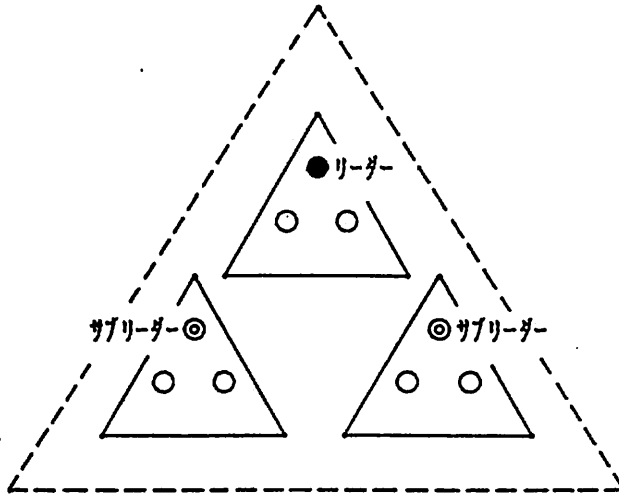
が効果的である。

## 2 三角K Y Tの進め方

### (1) サブチームの編成

班員を2～3名のサブチームに小分けする。チーム数は3チーム程度がよい。

小分けの方法は班単位としてもよいし、班長ばかりのチーム、リーダーのチーム等を編成して、その結果を見るのも面白い。



三組の場合、リーダー1名、サブリーダー2名とする  
(サブリーダーは特に決めなくてもそのチームのまとめ  
役であればよい)

※サブチームの人数は2～3人がよい。

～人数を少なくするのは、全員が自ら考え、全員が発言し、K Y に参加するためである。

(2) 〔前段ラウンド〕シート配布・記号記入

- ・一組について / 枚シートを準備する。
- ・リーダーはサブチームに各 / 枚のシートを配る。
- ・サブチームのメンバーでシートに描かれた状況に「どんな危険が潜んでいるか」を話し合う。
- ・サブリーダーはメンバーの話し合いの中で発見された危険要因を、シートのそれぞれの関連箇所にじかに△印を記入して、一見して分かるようにする（不安全な状態だけでなく、不安全な行動も予想する）

△印はいくつつけてもよい。△印のそばに要因や、その要因によってひきおこされる現象をメモ書きするとよい。その危険が墜落という現象をひきおこすなら、△印のそばに「オチル」と書いたり、（墜落の記号）をつける。その危険が爆発のものとなるなら「バクハツ」とメモする。どんな記号を使ってもよい。例：（感電の記号）

文章化の必要がないので、以上の討議はごく短時間で行える。また話し合いの結果もシートに一目瞭然に記入される。

(3) 〔第1ラウンド〕危険箇所の持ち寄り

危険予知訓練レポート (参考例)

シート No. 1-1 / 所 属 ○○ 消防署 ○○ 分署・出張所

月日 ○月○日 開始 ○時○分  
場所 ○○にて 終了 ○時○分

係	リーダー	番 組	メ ン バ ー (階級・氏名)
消防第○係	階級 消防士 氏名 ○○○○	階級 消防副士 氏名 ○○○○	消防副士 ○○○○ 消防士 ○○○○ ○○○○ , ○○○○

【目的】 どのような危険が潜んでいるかを「安全な状態の申し合ひ」で危険要因を把握する。  
【目的】 どのような危険が潜んでいるかを「安全な状態の申し合ひ」で危険要因を把握する。

No.	評価	危険要因とそれに対応する現象を想定して「～して～なる」<～なので～になる>というように書く
1	○	ガラスの破片が飛び、目と受傷する。
2	◎	破壊されたガラスが落下し地上の隊員が受傷する。
3	○	破壊した時、ガラスに接触して受傷する。
4	○	ガラスを破壊した時、室内に進入していた隊員および要救助者がガラスの破片で受傷する。
6	○	破壊器具が手から滑り落ちて落下し、地上の隊員が受傷する。
7	◎	ガラスを破壊した時、大突が挿入し、自己や他隊員が受傷する。
8	○	ガラスを破壊した時、肩を強く打ち受傷する。
9	◎	安全バンドを活用していないので、ガラスを破壊した瞬間、体のバランスをくずれ転落する。
10	◎	指掛者が落下したガラス片を避けようとしたはずみに、その体の旋回レバーにぶつかり、急激な旋回により隊員が転落する。
12	◎	2階層上からの放水を目に受けて受傷する。
13	◎	4階層上からの放水を背に受けて、バランスをくずれ転落する。
14	◎	ビル特有の気流にあふられて、バランスをくずれ転落する。
15	◎	屋上の落雷し、衝撃を受ける。
16	◎	夜間、照明板を真正面に受けて、目がくらみ、バランスをくずれ、転落する。
17		
18		

【目的】 あなたならどうする (重要危険を解決する対策を立てる)

【目的】 私達はこうする (目標を定める)

◎印のNo.	重要危険	対 策	評価	
			評価	チーム目標
2	破壊されたガラスが落下し、地上の隊員が受傷する。	1 ガラス破壊は、地上の隊員を回避させようとする。	◎	下への安全確認
		2 警戒員を配置する。	◎	
		3	◎	
		4	◎	
7	ガラスを破壊した時、大突が挿入し自己や他隊員が受傷する。	1 並進状況を確認してから破壊する。	◎	・指揮隊長の統制下で実施しよう。 ・急の旗に位置しよう
		2 急の旗に位置して破壊する。	◎	
		3 大突挿入に伴う各隊の危険を層層し、指揮隊長の統制下で行う。	◎	
		4	◎	
9	安全バンドを活用していないので、ガラスを破壊した瞬間、体のバランスをくずれ転落する。	1 安全バンドを活用する。	◎	・ていよ活動は「安全バンドの活用」と「作業姿勢」
		2 作業姿勢を正す。	◎	
		3	◎	
		4	◎	
		1		
		2		
		3		
		4		

## 第3 短時間で行う K Y T

危険予知訓練が開発されて以来多くの事業所で実践され、各職場に適した応用方法が作り出されてきました。この度ボーイスカウト活動の中に「危険予知訓練」を取り入れるに当って、短時間で実施できるK Y T の代表的なものとして「三角K Y T」「ワンポイントK Y T」が注目されています。

ここでは三角K Y T を消防用にアレンジしたものを紹介しますので参考にしてください。


### 1 三角K Y T 【記号で行う危険予知】の概要

三角K Y T には、従来のやり方の問題点を改善し、つぎのような長所がある。

- ※ より早く、より簡単に
- ※ 文字どおり全員参加で
- ※ 話したり、書いたりすることがニガ手な隊員にむいている

※※小人数に分かれ、記号とメモを使ってチームの合意を図る。短時間K Y T の手法であり、訓練前に、野外活動前に簡単なイラストシートを用意して行うの




つぎに、リーダーが中心になってサブチームの記号の記入されたシートをつき合わせる。リーダーのシートに危険要因とそれによってひきおこされる現象（事故）をメンバーに確認しながら、もれなく△印とメモ書きを写していく。二組以上が一致して指摘した危険要因は  印（二重三角）とする。サブリーダーは自チームのシートにも同様の内容を転記しておく。

#### (4) 〔第2ラウンド〕◎印決定

つぎにリーダーが中心になって「どの危険がポイントか」の話し合いに入る。「やっぱりこれは問題だ」

「これはうっかりすると重大事故になるぞ」

「これはすぐ何とかしなくては」

という危険を◎印にする段階である。赤マジックがあれば、赤丸にしたり、（三重三角）でもよく、一目で危険はこれだ」と分かるような分かりやすい記号がよい。「危険ポイント」は二つ、三つ程度にしぼったほうが賢明である。

要は「やっぱりこいつが危ないぞ」と合意することにある。

リーダーは◎印の危険をメンバーに

「～なので ～になる」と確認する。

(5) 〔第3ラウンド〕対策検討・目標決定

・リーダーは◎印の危険を確認したうえで、その危険に対する対策を全メンバーに図る。

ここでは、各メンバーの経験に裏打ちされた対策や、それに対する新しいアイデアが出される。

・リーダーは重点対策をまとめ、ずばりチームの目標を決めて全員に伝える。その場合、単に「注意しよう」とか「～するな」というのではなく、「～を～して～しよう」というように具体的な行動内容を行動目標とする方がよい。

※ 三角K Y T では通常の場合、第3、第4ラウンドの話し合いをせず、リーダーが指示する形で行う。ただし前段、第1、第2ラウンドを行ってからの指示なので、一方的な指示とは性質が全く異なっている。

(6) 所要時間は5分以内

全体を5分以内に終了する。野外活動点検後あるいは訓練現場で、その日の活動や作業のうち、とくに危険度の高い単位作業を選んで、サッとやる。

およその時間配分案としては、

1, 導 入

1分

# 危険予知訓練 (KYT) シート

「ビバースカウトのハイキング」



指導者の立場で考え1R～3Rまでワークシートに  
記入して下さい。

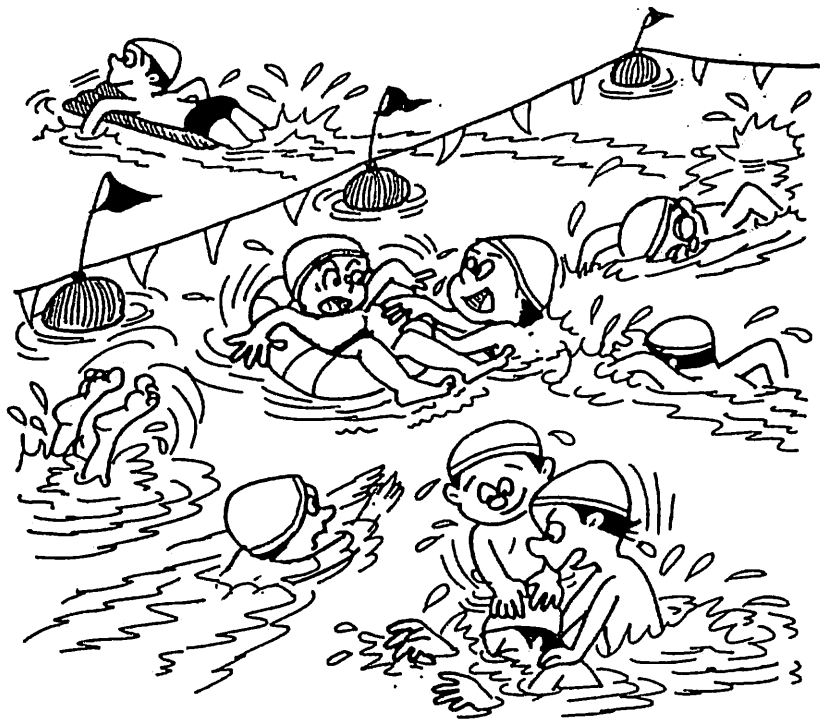
「カブの組集会」

デンコーチによる刃物の説明



指導者の立場で考え 1 R ~ 3 R までワークシートに  
記入して下さい。

「海水浴」



指導者の立場で考え1R～3Rまでワークシートに  
記入して下さい。

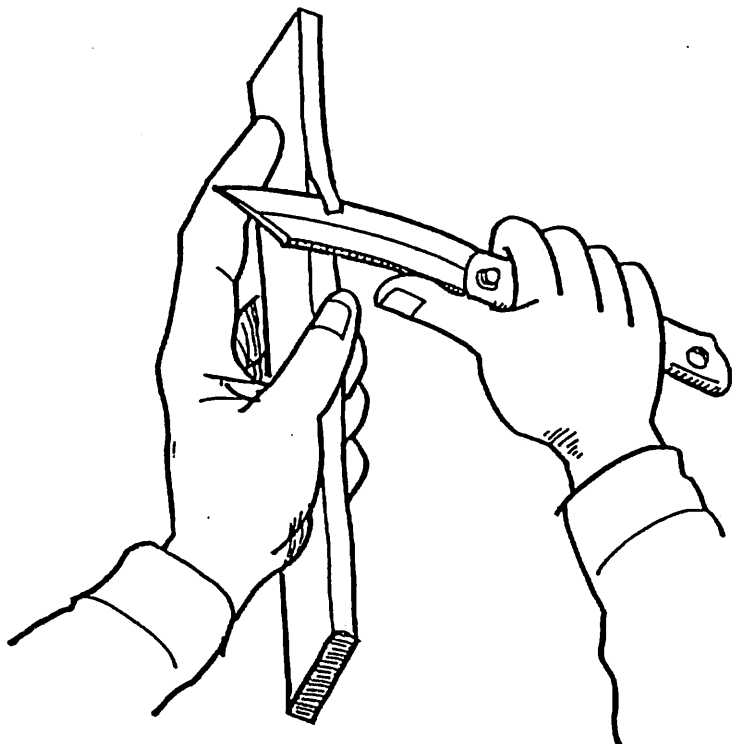
# 「楽しい営火」

ボーイスカウトのスタンツ



指導者の立場で考え1R～3Rまでワークシートに  
記入して下さい。

「ナイフの使いかた」



グループ毎に潜在危険を考えてその対策をメモに  
書いてください。

## 8 安全管理組織

日本連盟の教育規定には、各種運営委員会の役務に関する取り決めがあり健康安全委員会の項に「スカウトスカウト作業中における安全に関する事項」というのがある。又、団の役目の中に「団内スカウトの安全に留意する」という項目の記述がある以外、特に安全に関する隊長の組織上の責任などについての記述はないが、人は誰でも健康で安全に生きる事を願い、そのような教育を受ける事を求めているものである。

スカウト達の訓育を委ねられているボーイスカウトの組織もその求めを受けて当然、これに応えていかなければならない。即ち、団や隊は事故や災害が発生しないよう組織的に責任体制を確立しておくことは勿論、万一これを回避できなかった場合の措置体制と同様に考えておかなければならない。

昨今学校の校内においての事故災害に限らず一般にボランティア活動家はその活動中に起きた事故に対し、指導監督者としての損害賠償責任を問われている例が多発している。

ボーイスカウトにおける団関係者は、まず第一に団を安全組織の単位と考えスカウト訓育のための秀れた教育プログラムを創造し、これに取り組んでいくのと同等にこれに合わせて安全管理体制、即ち、団における責任の分担を明らかにし、責任を分かち合い、協同して危険を予知し、必要な準備や注意・指導



- |           |                 |    |
|-----------|-----------------|----|
| 2, 前段ラウンド | △記号記入           | 1分 |
| 3, 第1ラウンド | 危険箇所の持ち寄り       | 1分 |
| 4, 第2ラウンド | ◎印決定 (危険ポイント抽出) | 1分 |
| 5, 重点対策検討 | チーム目標決定         | 1分 |

◎印や重点対策はリーダーが文章化して黒板に書いてもよい  
また、チーム目標も同様である。その場合でも10分以内  
には終了する。

#### (7) 時間に余裕があるとき

話し合う時間に十分な余裕があるときは、第3ラウンドの  
対策検討、第4ラウンドの目標決定まで、つづけてシートに  
じかに書き込みながら進めてもよい。対策のアイデアも、  
重点実施項目もすべてシートに書き込んでいく。チーム目標  
も赤字で書いたり、赤ワクで囲んだりするとよい。すべて目  
で見て分かりやすいように進めるのが三角K Y T である。

### 3 三角K Y T の長所

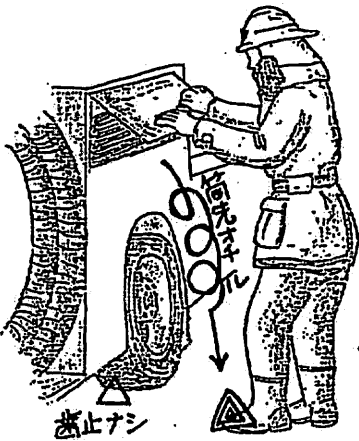
- (1) 前段ラウンドの討議が2~3人のサブチームでやるので、  
気楽に話し合え、考え合うことができる。
- (2) 口頭のみで進め、文章化の苦勞がないので無駄な時間がは  
ぶける。
- (3) 三組程度でやるので見落としも少なく、つき合わせでみんな

の考えが生かされる。

- (4) 記号で視覚的にすばり危険が分かり、話し合いの結果も一目瞭然である。
- (5) 時間がかからない。作業前、訓練前のミーティングの際に行うのに最適である。
- (6) 第2ラウンドまでをしっかりとやれば、対策や目標を指示しても、それがメンバーの行動につながることを期待できる。

※三角K Y T イラストシートの参考例

全員で考えよう シートNo.2-1



3R  
・筒先・ホースをバンドで止める等の収納方法を工夫する

4R  
・ポケット扉は片手で持ち上げ、他方の手で筒先等の落下を防ごう!

<状況>  
ポンプ車のポケットを開放してホース延長しようとしている。

とその後の向上に総力を傾けなければならない。当然のことながら個々の野営やハイキング等の諸活動については計画段階から行動完了に至るまでを先ず掌握していなければならない。

### (1) 団の安全体制

団は安全組織の単位である。このことがわかっていないと安全対策は展開できない。この単位の集合体が地区であり、県連盟へとなる。

団は各隊の活動全般を正確、十分に理解して団と各隊、さらに各隊同士との間に安全についてのネットワークをつくって管理体制を確立しなくてはならない。そして、そのピラミッドの頂点は団である。特に団が主催して行事を行なうときなどは、このことは重要な点である。

団は隊が集会、ハイキング、キャンプなどの行動をするとき、あるいはしようとするとき、企画の段階から完了の時点までの間、行動に関する安全を受け持つ。つまり、隊が行動するとき、その行動に影響を与えるいろいろな因子の中で、危険な要素や事故につながりそうな要素を探し出して安全対策を講じ、隊が安心して行動できるように見守るのが団の大切な役目である。

また、団は隊の意図するキャンプテーマやプログラムに沿ってキャンプ地の選定に便宜を図らなければならない。その

際に、まずチェックする第一のポイントは、そのキャンプ地は安全か、安全管理のしやすいキャンプ地かということである。たとえ、隊の目的に合い、条件的にも十分であるキャンプ地だと隊が判断しても、団からみて危険な要素があって、それがどうしてもコントロールすることができないという結論が出たならば、団として「そのキャンプ地は使用せず、他を選定する」という強い姿勢を示すことが大切である。ここでも「安全はすべてに優先し、常に先取りされる」という安全三原則の一つを崩してはならない。言い換えれば、隊がキャンプをするに当たって、安全の管理ができないようなキャンプ地は選定すべきではないのである。

## 〔2〕 隊の安全体制

隊の安全対策を考える前に隊長として心得えておかなければならない最も基本的なことがある。それは、隊長は隊の安全管理者であると同時に安全教育を行なう唯一の担当者である。安全に対して自覚と責任である。この自覚が欠けたり薄らいだりすると、危険に対して鈍感になり、事故発生へ連なることになる。どんなに誇り高い隊長であっても、隊の責任を伴う事故（隊に全く責任のない事故はまれである）を一度起こすと、文字どおり「九じんの功を一期に欠く」結果となる。隊長は事故予知能力を備え、スカウトを危険から未然

に防がなければならない。

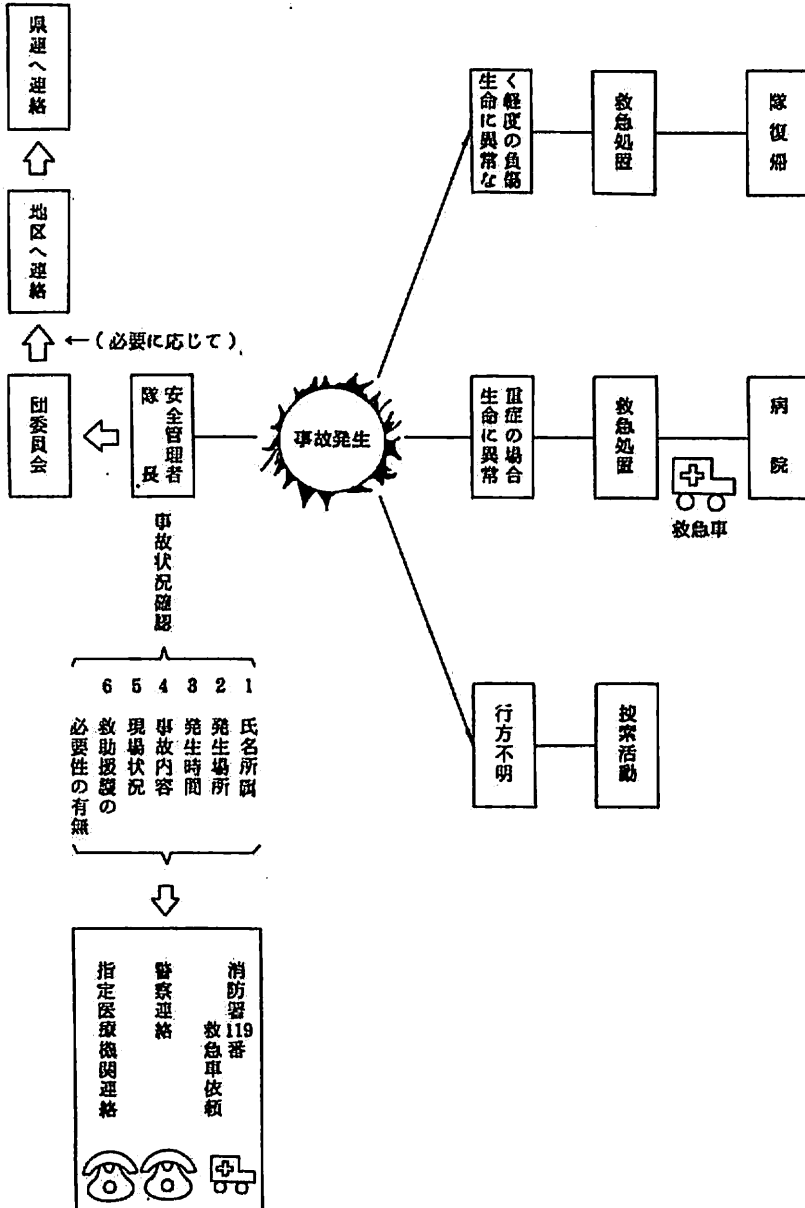
このように考えると、隊長をただ単にスカウト技能があるから、またスカウト技能ができるから適格者であるといった安易な考えで任命したり、引き受けたりしてはならないことになる。なによりも、隊長とは、安全に対しての心構えのしっかりした、そして安全能力が十分ある人が望ましい。隊長は潜在性危険を見通し、事故発生を未然に防ぐだけの予知能力が必要である。この予知能力の欠如は、隊全体を死地に追い込むことになるのである。

### 〔3〕 事故発生時の団・隊の対応体制

十分な安全対策を講じても不幸にして緊急事態が発生するならば、第1に事故者への応急処置を講ずることは勿論であるが、

- 隊長は、団本部へ連絡する。
- 団本部ではその事故に対応して、消防や警察署・医療機関等必要な箇所へ直ちに連絡する。
- 必要があれば現場へ急行するなどの責任分担、連絡先などを明確にして、いつでも緊急に対応できる体制を整えておく。

# 緊急事態発生時事故処理対策図例



# いのちを大切に

## あなたも心肺蘇生法を

### いのちを守る社会づくり

四年前、松江で行われたバレーボールの試合中にアメリカのハイマン選手が控えのベンチで倒れ、担架で運び出される光景がアメリカのテレビニュースで報道されました。このニュースを見たアメリカ人は、口をそろえて、「日本では人が倒れても何ら救いの手を差し伸べないのか」と批判をしました。

アメリカでは当然、監督、コーチ、選手自身が心肺蘇生法の技術を身に着けており、すぐ隣の人が救いの手を差し伸べるのが常識です。ハイマン選手の倒れている前で、タイムの声すらなく平然と試合が行われていた光景は、アメリカ人にとって信じられないものであったのです。

心臓が停止すれば、心肺蘇生法を行わなければ脳は四分で障害が起ることを知っておくべきです。私（河村剛史氏）が救急センターで働きはじめたころ、突然死でご主人を亡くされた奥様が、自宅に駆け付けた救急隊員に「遅いではないか」と思わずしかりつけたことを救急隊員から聞き、日本の現状を改め

て再認識させられました。愛する人の生命ですら自分はどうすることもできない。がからといって、他人に助けを求めるだけでよいのでしょうか。

「目の前に愛する人が倒れたとき、救いの手を差し伸べるのはだれでもない、あなた自身なのです」ということを忘れてるのが現在の社会です。人の生命を惜しむ心なくして心肺蘇生法の普及はないのです。ましてや、家族以外の人が目の前で倒れたとき「何かをして後で文句を言われてはたまらない」とかかわりを避けて遠くから見る社会です。今こそ、兵庫県いや日本全体が人の生命を守る社会づくりを目指した運動が必要となっているときなのです。

## 福祉の心とは

福祉の心とは人の生命の尊さを知る心です。人の生命の尊さは言葉で教えられるものではなく、人の生命を意識し心肺蘇生法を通して人の生命を救う体験学習の中に感覚として心の中に浸透していくものです。

人間として生まれ、人の生命を救うことができることが最高の喜びであることを知ってもらいたいのです。目の前で人が倒れたとき、思わず反射的に「大丈夫ですか」と言えるのが、もう既に福祉の心を身に着けた人です。「助けて」と言う人の叫



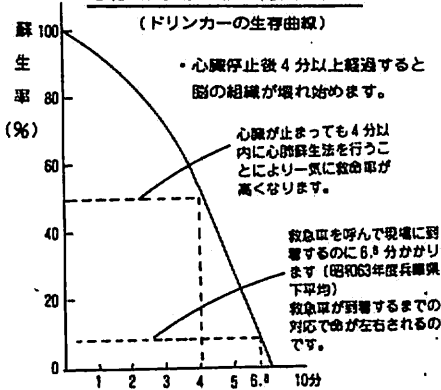
## 心肺蘇生法とは

何らかの原因で突然人が倒れたとき（呼吸と心臓の拍動が止まったとき）人工呼吸とともに心臓を強く圧迫することにより、呼吸と心拍を回復するための方法です。

正しい方法を知っていればだれでも行えるのが「一人で行う心肺蘇生法」です。



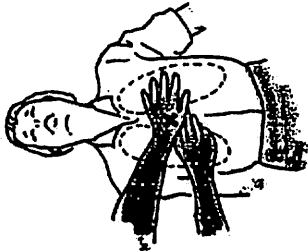
### 心停止時期と心拍再開の関係



### (5) 心臓の拍動が止まっている。

「救急車(119番)を呼んで!」と大声で叫ぶ。

### (6) 心臓マッサージをする。



胸骨下部に両手を重ね、真上から体重をかける感じで15回圧迫する。

## 心肺蘇生法のやりかた

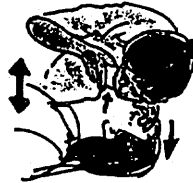
- (1) 意識がない。「だれかきて!」と大声で叫ぶ。
- (2) 気道を確保する。



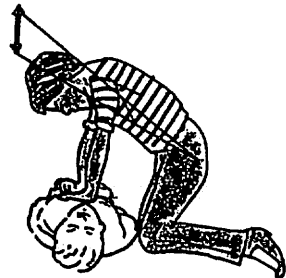
- ①左手を額に、右手であごを上へ引っぱりあげるように頭を後ろに傾ける。
- ②左耳を口に近づけて呼吸音を確かめる。

### (3) 呼吸がない。

### (4) 人工呼吸をする。



- ①右手であごを引きあげたまま左手で鼻をつまむ。
- ②口から2回息を吹き込み胸がふくらむのを確かめる。



- (7) 人工呼吸2回、心臓マッサージ15回をくり返し行う。

びに、駆け付けた人々が一丸となって救命活動が行われる社会が理想の社会です。

心肺蘇生法の普及に際し、もう一つ大切な社会的な同意があります。心肺蘇生法が広く普及しているアメリカにおいて「よきサマリタン人の法」という慣習法があります。これは、心肺蘇生法は人の善意に基づいた行為であり、人の生命をほめたたえこそすれ、その結果がどうであれ批判してはならないという社会的同意が出来上がっているということです。この同意がなければ、だれも心肺蘇生法をやらなくなってしまいます。心肺蘇生法は医療行為ではないのです。

今、消えかかろうとしている生命を目の前に見た人が救いの手を差し伸べられる社会づくりこそが、長寿社会を迎えられるための「福祉の心」を持った人づくりとなります。



# 命を救う手だて

救命処置とは、いわゆるファーストエイド (Firstaid) の処置の中にあつて「命を救う手だて」の一つであり、一次救命処置 (BasicLife Support=BLS) として位置づけられます。そして、その延長線上には、医療機関で行う二次救命処置があります。つまり、一次救命処置がいかに正確・迅速に行われ、すみやかに医療機関 (あるいは救急車) に手渡されるかによって二次救命処置が大きく影響されます。

一次救命処置は、ほとんどの場合医師のいないところで行われ、救急隊ですら時間的、物理的にそれに間にあわないことが多いのです。つまりBLSは、指導者 (スカウト) 自身の手で行わなくてはならないものだということを、十分理解していただきたいのです。

これから学ぶ救命処置とは、いうまでもなく一次救命処置=BLS のことで、この処置法については兵庫県が全県的に推進しているところです。

## 1. 一次救命処置=BLSの目的

呼吸が停止したことにより酸素の供給が断たれ、心停止にいたるまでのタイム・リミットは約4分といわれ、脳細胞が大きな損傷を受けずにすむ呼吸停止の限度も、約4分までといわれています。しかし、突然発生したけが人 (病人) が、4分とい

う時間内に適切な医療を受けられるのは、ほとんど不可能に近いといえます。このかけがえのない医療の空白時間を埋めて、脳・心臓・その他の重要な臓器に酸素を供給し、生命維持を援助しようとするのが一次救命処置＝BLS の主な目的です。

## 2. 生命徴候——生きているという情報——

バイタル・サイン Vital Sign

医療の空白時間帯にある人が人（病人）に対し、まず行うべきことは、生命徴候（バイタル・サイン）を見極めること、つまり正確に、そして迅速に「生きているという情報のある・なし」を確認することです。そしてその結果によっては、急いで次の重要な作業・行動に移らなければなりません。

そこで、次に指導者（スカウト）が知っていなければならない3つの生命徴候について説明します。

### 1) 呼んで返事をするか

倒れている人をみたら、まず呼びかけてみて下さい、その時に「ハイ」などという返事は期待できません。これは意識があるかないかを知るために行うもので、ゆさぶったり、たたいたりしてはけしい乱暴な刺激を与えるのではなく、「オーイ」と呼んでみたり、まぶたにそっと触れてみたり、また手足のどこかをつねってみるといった静かな刺激を与えます。そのとき、顔のどこかに現れる本当にかすかな反応を見逃さず、情報として確認するのです。何かの反応があれば、それはまだ「生きて

いるという情報」であり、反対に何の反応もなければ、それは「生死の間にあるという情報」であって、BLS（この場合は気道確保）が必要となるわけです。

## 2) 呼吸はあるか

3) の脈をみると同時に、細心の注意をはらって胸部のふくらみ具合、小さな上下動のある・なしをみます。かすかな動きも見逃してはなりません。呼吸が少しでもあれば、胸に動きがあり、それは「生きているという情報なのです」しかしBLSを必要とするような場合は、一般にいわれるように、倒れている人の口元に耳を近づけてみるというような方法では、呼吸の確認はなかなか困難です。



## 3) 脈はふれるか

呼吸のあるなしをみながら、まず手の親指側にある橈骨動脈を探り、脈をみます（手首でふれなかったら頸部の動脈でしらべます）もしBLSを必要とするようなときには脈はほとんどふれず、頸動脈でやっとわかるというのが実状です。このようなときは、細心の注意をはらって脈のある・なしを確認することが大切です。脈がふれるなら、それは「生きているという情報」

であり、絶対にBLS を行ってはなりません。しかし、脈がふれないことが確認されたなら、ためらうことなくBLS（この場合は心肺蘇生法）を開始します。

通常この3つは何から始めるというのではなく、ほとんど同時に観察するのがふつうです。また、バイタル・サインも決してこの3つだけではありませんが、最小限、以上のものだけは知っておく必要があります。

### 3. 救命処置の実際

#### 1) A=エアウェイ(Air Way)

=気道→気道確保

##### 1) 気道確保が必要な理由

A,人工呼吸法 (MTM) あるいは心肺蘇生法 (CPR) のとき、気道を確保しなければ、その目的は達成できません。気道確保は、人工呼吸・心肺蘇生法の基本技法です。

B,意識不明の人は、舌の根元がのどの方に沈んで気道がふさがれていることが多いものです。気道を確保することにより、窒息による死という事態を防止することができます。

##### C,意識不明の体位—コーポジション

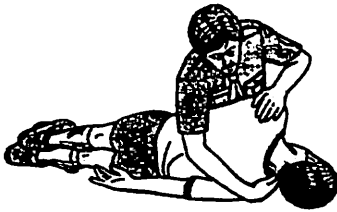
次図のように体の左側を起こして (右側臥位) ④の体位にもってゆき、気道を確保します。



①呼んでも返事がない  
(脈も呼吸もある)



②片手を患者の肩に、片手を腰  
にあてがって起こす。



③片手を頭から頭にそえて頭部  
を後にかるくそらせるように  
する。



④コーマポジション  
意識がない場合に吐物などで  
気道の閉塞をおこさないよう  
な体位をコーマポジションと  
いう。(足の位置は逆でもよい)

## 2) B=ブレスィング(Breathing)

=人工呼吸→呼吸蘇生法=マウス・ツウ・マウス法

ステップ1で、脈はふれるが呼吸のないことを確認しておきます。MTM (Mouth to Mouth) は、これが前提条件です。

〔実 技〕

マウス・ツウ・マウス法の技法

- ① チン・リフト法で気道を開通させる（チン・リフト法参照）
- ② 術者の顔は、患者の顔に直角になるようにする。この角度は大切で、角度が正しくないと息がもれてしまう。
- ③ まず、3秒に2回くらいのペースで息を吹き込み、気道の開通状態を調べる。
- ④ 呼吸が入らない場合は気道の開通状態が悪いか、異物が気道を塞いでいることが多い。前者の場合は、頭部位置を少し動かしてみて、再度息を入れてみる。後者の場合は、異物の発見とその除去を急ぐ。
- ⑤ うまく息が入るようであれば、本格的にMTMを開始する。吹き込む空気の量は約800cc。5秒に1回、1分間12回くらいのペースで行う。
- ⑥ たえず、自発呼吸の出てくることに注意する。5分ごとに胸部の動きや、患者の口元に耳をあてて、呼吸を観察する。





## チン・リフト法の技法

- ① 左（右）手の手のひらで、患者の額を背中の方へ押すと同時に、親指と人差し指で鼻がつまめるように、手の位置を定める。
- ② 反対の手の人差し指と中指をV字形にして、下顎の骨のすぐ内側に入れ、顎の骨に引っかけてつり上げる（このとき、顎の中心付近を指で押してはならない）。
- ③ 太った人などで、②の方法がとりにくいときには、親指を顎先の外側から下顎をつまむように保持して引きあげてもよい。
- ④ 患者が意識不明の場合には、右側臥位をとらせ、頭部を後ろに十分曲げることによって気道を開通させ、確保する。



〔気道内に異物がある場合〕

### ① 気道閉塞の原因

MTMを始めようとするとき、呼気が入らないことがある。これを、気道が閉状態にあるといい、その原因には、次のような場合がある。

a, 意識がないように見えて、実はかすかにあるとき。防御

反応が働いているため。

b, あおむけになっている意識不明者に、いきなり呼吸を入れようとするとき。

c, 気道確保をしたつもりが、不充分・不確実なため。

d, 気道内に、何か異物があるとき。

② 処置——問題となるのは○の原因のうちd, の場合です。

- ・ 小さな固形物とわかっている場合は、ハイムリック法を試みるのもよい (右図)
- ・ 粘度の高いもの (モチのようなもの) 泥土のようなものがつまっているときは、とり出すのが困難である。
- ・ 救急救命センター、気管支鏡を所有していると思われる病院、耳鼻科等に連絡をとり、できるだけ速やかに運ぶ。



ハイムリック法



チョークサイン

③ 苦痛の症状——チョークサイン (世界共通)

気道閉塞の場合は、上図のサインを示して助けを求める。

### 3) C=サーキュレーション(Circulation)

=循環→心肺蘇生法(Cardio Pulmonary Resuscitation=CPR)

心肺蘇生法とは、呼吸停止と心停止が起きた状態の人に対して、呼気蘇生法と心臓マッサージとを同時に行い、生命の維持を図ろうとする技法のことです。

#### 〔実 技〕

#### ① 心臓マッサージを行う手の位置

胸部と腹部との境では、左右の肋骨が体の中心を頂点とする弓状になっており、これを肋骨弓という。一方の手の中指を肋骨弓にそってずらしていくと、体の中心部で弓に入りこむように交わる骨に行き当たる。

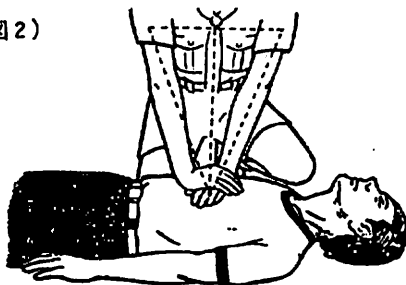
(図1)



心臓マッサージの正しい手の位置

それが胸骨の最下端でその先端は少しくぼんでいる。そこにずらしてきた中指をあて、人差し指を胸骨の最下端に置く。

(図2)



さらに、もう一方の手の親指の付け根を重ねるように置く。

これが、心臓マッサージの正しい手の位置である。(前頁図1参照)

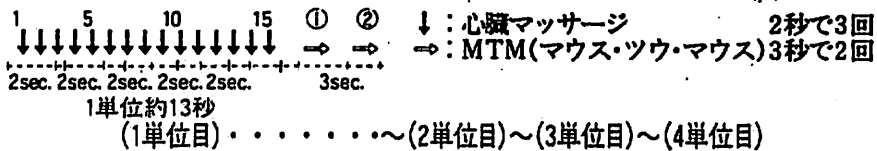
## ② 心臓マッサージの圧力と回数

胸部が4~5cmしずむくらいの圧力をかける(前頁図2参照)

ペースは、/分間80~100回くらいが適当である。

次の解析図は、/分間90回の速さで心臓マッサージを行う場合を参考に示したものである。

### 1人CPR法

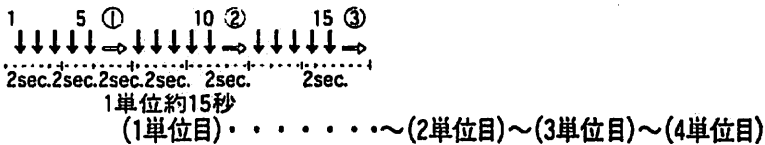


上の4単位を1サイクルとして、1サイクルごとに観察約4秒。

5サイクルを1クールとして約5分。

1クールを終了したら詳細観察約10秒。つまり5分ごとに詳細観察を行う。

### 2人CPR法



上の4単位を1サイクルとして、1サイクルごとに観察4秒。

5サイクルを1クールとして約5分。

1クールを終了したら詳細観察約10秒。つまり約5分ごとに詳細観察を行う。